

**情報通信審議会 情報通信技術分科会**  
**携帯電話等周波数有効利用方策委員会**  
**700/900MHz帯移動通信システム作業班（第1回） 議事要旨（案）**

## 1 日時

平成22年2月3日(水) 16:30~18:10

## 2 場所

中央合同庁舎第7号館西館（金融庁） 9階 共用会議室1

## 3 出席者（敬称略）

## 作業班構成員：

若尾 正義	(社)電波産業会
石川 禎典	(株)日立製作所
石田 和人	クアルコムジャパン(株)
伊藤 健司	ノキアシーメンスネットワークス(株)
上杉 浩之	日本電気(株)
木津 雅文	トヨタ自動車(株)
草野 吉雅	京セラ(株) (代理：北地 三浩)
小林 朗	(社)電子情報技術産業協会
佐々木 邦夫	パナソニック(株)
菅田 明則	KDDI(株)
菅並 秀樹	日本放送協会
杉本 明久	(社)日本CATV技術協会
高田 仁	(社)日本民間放送連盟
田中 伸一	ソフトバンクモバイル(株)
谷口 正樹	富士通(株)
土田 敏弘	日本電信電話(株)
土居 義晴	三洋電機(株)
中川 永伸	(財)テレコムエンジニアリングセンター
中島 潤一	(独)情報通信研究機構
西本 修一	(財)移動無線センター
浜名 康広	(財)日本移動通信システム協会
古川 憲志	(株)NTTドコモ
牧野 鉄雄	日本テレビ放送網(株)
諸橋 知雄	イー・モバイル(株)
矢野 陽一	(株)ウィルコム
山口 博久	インテル(株)
山本 浩介	モトローラ(株)
要海 敏和	UQコミュニケーションズ(株) (代理：伊藤 泰成)
山本 裕彦	シャープ(株)

## 事務局：

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課長 竹内、同課 推進官 高田、同課 課長補佐 中里、同課 移動体推進係長 白壁、同課 第二技術係長 遠藤、同課 移動体推進係 江原、同課 第二技術係 小池

#### 4 配布資料

資料番号	配布資料	提出元
資料81-700/900移 1-1	情報通信審議会情報通信技術分科会（第71回）資料	事務局
資料81-700/900移 1-2	携帯電話等周波数有効利用方策委員会 運営方針	事務局
資料81-700/900移 1-3	700/900MHz帯移動通信システム作業班 構成員	事務局
資料81-700/900移 1-4	700/900MHz帯移動通信システム作業班 運営方針(案)	事務局
資料81-700/900移 1-5	調査の進め方	事務局
資料81-700/900移 1-6	携帯無線通信の中継を行う無線局の技術的条件の検討におけるポイント	事務局
資料81-700/900移 1-7	携帯無線通信の中継を行う無線局の要求条件、技術方式及びモデルの提案について（案）	事務局
資料81-700/900移 1-8	プレゼンテーションについて（案）	事務局
資料81-700/900移 1-9	アドホックグループの設置について（案）	事務局
参考	携帯電話等周波数有効利用方策委員会 構成員	事務局

#### 5 議事概要

##### (1) 情報通信技術分科会での審議開始について

ア 事務局より資料81-700/900移 1-1、資料81-700/900移 1-2 及び資料81-700/900移 1-3に基づき、700/900MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件について、平成21年12月18日に開催された技術分科会において審議開始の報告がされたこと、平成22年1月21日の携帯電話等周波数有効利用方策委員会（第38回）において同件に関する調査を行うよう委員会の運営方針が変更されたこと、また、調査の促進のために作業班が設置されたこと等の説明が行われた。

イ 事務局より、資料81-700/900移 1-4に基づき作業班の運営方針についての説明が行われ、承認された。

##### (2) 調査の進め方について

事務局より、資料81-700/900移 1-5に基づき委員会における調査の進め方についての説明が行われ、次のとおり質疑応答があった。

石田構成員：意見募集は作業班の審議に関与せず、作業班での基本コンセプトの審議はプレゼンテーションに基づいて行うという理解でよろしいか。

事務局：意見募集の結果、意見があれば、それを踏まえた形で検討は行われる。意見募集に先行し、検討を行える部分についてはまとめていくということである。

石田構成員：基本コンセプトとは、具体的な干渉調査を行うために必要な割当ての原案であるという理解でよいか。このコンセプトが、その後アドホック会合で干渉調査を行うために必要なものをまとめたものであるという認識でよいか。

若尾主任：基本コンセプトには利用イメージ、要求条件及び期待される機能等とあり、これをまとめることになると思う。この基本コンセプトに基づいて干渉検討を行うということは、要求条件の中には干渉検討を行うための条件が必要であると理解される。この作業班で基本コンセプトを募集するというものと、親委員会で意見募集を行うものと、別になっているが、委員会の意見募集の結果は、第7回作業班において、委員会からの報告で作業班に反映されるようになる。

牧野構成員：「3 調査事項」中に「携帯電話（W-CDMA、CDMA2000、LTE）」という記載と「携帯電話（W-CDMA、CDMA2000）」という記載が混在している。放送用FPUについても同じ状態であるがこれは何か意図があるのか。

事務局：タイプミスである。「携帯電話（W-CDMA、CDMA2000、LTE）」に統一したい。

土田構成員：700/900MHz帯移動通信システムの干渉検討を行う場合、近接システムとして中継を行う無線局が入っていないが干渉検討は行わないのか。

若尾主任：700/900MHz帯移動通信システムの技術的条件の検討を行う中で行われることになるだろう。

事務局：意図として、検討スケジュール上、中継を行う無線局の干渉検討を行う段階では、700/900MHz帯移動通信システムの技術的条件が決まっていないため、当該システムの技術的条件が決まった後に行うということ。

若尾主任：「3 調査事項」の(1)については700/900MHz帯移動通信システムの技術的条件及び共用条件について検討を行い、(2)については700/900MHz帯も含めた全ての中継局の技術的条件をまとめるということによろしいか。

事務局：そのとおり。

土居構成員：スケジュールについて、中継を行う無線局の干渉調査に関しては「700/900MHzを除く」となっているところがあるが、この議論はいつ開始されるのか。

事務局：6月中から行うことを予定している。

若尾主任：スケジュールで3月のところを見ると、作業班第4回と、第5、6回とが分かれているが、まとめて会合を開くことはできないのか。

事務局：まとめることは可能と考えているので、調整したい。

木津構成員：近接システムとして「地上テレビジョン放送（～710MHz）」とあることについての確認である。ITSとの干渉調査では、既に市場にある受信機及びCATVの配信（710MHz～770MHz）への影響の可能性も考慮して行っている。このようなことを指すのが「地上アナログテレビジョン放送用周波数の跡地利用に伴う制約」ということか。

事務局：そのとおり。

木津構成員：スケジュールであるが、①6月までにITSと700/900MHz帯移動通信システムとの干渉検討を行い、それ以降はITS以外との干渉検討を行うのか。②その後の検討において6月の時点で出された結論が覆ることはあるのか。

事務局：①についてはそのとおり。②についてはそのようなことがないように行っていきたい。

菅田構成員：スケジュールについて、5月のところにある「作業班メンバーに対し、基本コンセプトに沿った提案を募集」とあるが、3月の時点で基本コンセプトを整理するので、改めて募集する意義は何か。

事務局：新たなものを出すという意味ではなく、作業班、委員会、分科会で審議され、オーソライズされた基本コンセプトに照らし、例えば3月の時点でのものにさらに加えるべきことなどがあれば加えた上で提出するという趣旨である。

(3) 中継を行う無線局の要求条件、技術方式及びモデルについて

ア 事務局より、資料81-700/900移 1-6 及び資料81-700/900移 1-7に基づき中継を行う無線局の要求条件、技術方式及びモデルの提案についての説明が行われ、次のとおり質疑応答があった。

土居構成員：端末送信及び基地局送信の周波数割当てが未定のため、陸上移動局対向器及び基地局対向器の送信周波数帯の項目には「730-770、890-903及び915-950」を共通に記載するべきではないのか。

事務局：そのように修正したい。

イ 事務局より、資料81-700/900移 1-7についての確認・記入のお願い及びその提出の期限は2月12日とする旨の説明があった。

(4) プレゼンテーションについて

事務局より、資料81-700/900移 1-8に基づきプレゼンテーションの実施について説明が行われ、プレゼンテーション実施の希望の旨及び希望の週について2月8日まで事務局あて連絡することが伝えられた。その後、次のとおり質疑応答があった。

石田構成員：韓国等との干渉に考慮した周波数配置等は、プレゼンテーションで意見を示せばよいか。

事務局：そのとおり。

諸橋構成員：プレゼンテーションの1社あたりの持ち時間はどのくらいか。

事務局：1回の会合で4社・団体のプレゼンテーションを見込んでおり、およそ20

～30分になる。

(5) アドホックグループの設置について

事務局より資料81-700/900移 1-9に基づき2つのアドホックグループの設置について説明が行われ、了承された。また、アドホックグループへの参加について2月12日まで事務局あて連絡することが伝えられた。

(6) その他

ア 事務局より、プレゼンテーションの実施希望の締切りが2月8日であること、中継を行う無線局の要求条件及びアドホックグループへの参加希望者の締切りが2月12日であることが再度連絡された。

イ 事務局より今後のスケジュールについて説明があり、次回作業班会合の開催は、構成員の都合のよい日を整理し、主任と相談の上で別途連絡することとされた。